

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成25年12月18日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都府京都市北区西賀茂榎ノ木町33番地

氏名 さくらハウス 代表 船木芳朗

2 開発事業区域の位置

向日市 物集女町北ノ口100-106、100-197

3 開発事業区域の面積

365.02 m²

4 開発基本計画の名称

向日市物集女町分譲計画

5 予定建築物の用途

居住用住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成25年12月18日から平成26年1月8日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

